

委員提供資料

令和 2 年 6 月 1 日
令和元年台風第 19 号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関する
サブワーキンググループ
(第 1 回)

内閣府（防災担当）

避難情報に関わる課題

国土舘大学防災・救急救助総合研究所教授 山崎登

1) 情報の数が多すぎる

避難に関わる情報の種類がここ数年で大幅に増えた。大雨の場合を考えると、大雨が予想される半日から数時間前に「大雨注意報」が、2、3時間時間前に「大雨警報」が、最後の段階で「特別警報」が発表される。この間に状況に応じて「竜巻注意情報」や「記録的短時間大雨情報」、気象庁と都道府県の砂防部局の「土砂災害警戒情報」が発表される。

そのほかに気象庁が国土交通省や都道府県と共同で発表する「指定河川洪水予報」が4種類発表される。まず河川の周囲にいる人にその後の情報への注意を求め、水防団が出動する「〇〇川氾濫注意情報」、次の段階が、このまま雨が降り続くと河川が氾濫する恐れがあることを伝える「〇〇川氾濫警戒情報」、3段階目は、いつ氾濫が起きてもおかしくない状態になった際の「〇〇川氾濫危険情報」、そして氾濫が発生し、大きな被害が発生する恐れがあることを知らせる「〇〇川氾濫発生情報」。

さらに自治体から発表される避難情報も、避難指示と避難勧告に加えて、平成17年には避難準備情報が作られ、平成29年に避難準備・高齢者等避難開始と情報名が改められた。

こうして多くの避難に関わる情報が発表されるようになり、どの情報がどの程度の危機感を伝えているかや情報同士にどのようなつながりや関連があるかがわかりにくくなった。

2) 情報の体系化ができていない。

大きな災害が起きるたびにその現象に着目した情報が作られ、発表主体が気象庁だけでなく、河川管理者や砂防部局が加わったことから、どの情報がどの程度の危機感を伝えているかや情報同士にどのようなつながりや関連があるかがわかりにくくなっている。また「土砂災害警戒情報」や時には「記録的短時間大雨情報」のように警報よりも危機感の強い情報がある。さらに市町村単位で発表されるものと、市町村よりも広がりのある範囲に発表されるものとが混在している。

3) 情報をどう生かすかがわかりにくい。

「避難勧告」は“全員が避難”、「避難指示（緊急）」は“避難が遅れた可能性があり、ただちに避難”と説明されるが、机上の整理の印象が強く、極めてわかりにくい。

このほか最近の観測技術や解析技術の進展で、最近の情報文には“数字”と“データ”が多い。数字とデータで危機感を理解できるのは、数字とデータに慣れている専門家だけだ。

むろん住民も日頃から災害の危機感が高まってきたらどのような情報が出るのかを知っておくことや洪水や土砂災害のハザードマップを見て備えておく必要があつて、その呼びかけは続けなくてはならないが、災害時の情報は命に関わる情報で、わかる人だけがわかればいいという情報ではない。情報を出す側は、情報を受け取るエンドユーザーの立場に立って、情報を聞いたらなにをすればいいかがただちにわかる情報を出すことを目指すべきだ。

風水害の避難に関わるすべての情報を俎上にあげて、たとえば「注意報・警報・危険報・災害発生報」といった流れに整理するなどして、情報の数や名称、全体の体系を整理してみる時期にきていると思う。

###